

## 令和3年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年 3月11日(金) 午後1時30分開会  
午後4時00分閉会
- 2 開催場所 小山町健康福祉会館 多目的ホール
- 3 出席者 池谷晴一町長、高橋正彦教育長、湯山伸彦教育委員、  
稲恵子教育委員、山岸繁子教育委員、真田拓史教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等  
小野一彦企画総務部長、長田忠典教育次長、大庭和広こども育成課長、  
平野正紀生涯学習課長、勝又徳之企画政策課長、  
小見山浩二学校教育専門監、坂本竹人こども育成課課長補佐、  
安部将彦企画政策課課長補佐、菅野桂太企画政策課副主任
- 6 傍聴人の人数 2人
- 7 報道機関の人数 0人
- 8 会議次第
  - 1 開会
  - 2 町長あいさつ
  - 3 教育長あいさつ
  - 4 会議事項
    - ・ 今までの成果と今後の取組について
    - ・ 文化・スポーツ振興施策について
  - 5 その他
  - 6 閉会
- 9 会議記録

## 1 開会

### 企画政策課長

それでは皆さん、こんにちは。この教育会議に入る前に、2点ほどお伝えしたいことがございます。皆さんご存じの通り、役場の職員の中でコロナの感染が広がっており、窓を開けて、換気をしながらの会議とさせていただきます。

また、本日3/11、11年前、東日本大震災が発生した日です。会議は13:30から概ね1時間半から2時間を予定しております。14:46サイレンがなりますので、私から時間を見て、一旦切らせていただき、皆様と一緒に黙とうをささげたいと思いますので、御協力をお願いします。

それでは、お時間となりましたので、只今から、令和3年度第1回小山町総合教育会議を開会いたします。私、本日の会議の進行を務めます、企画政策課長の勝又徳之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 町長あいさつ

### 企画政策課長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、池谷町長から皆様に御あいさつを申し上げます。池谷町長よろしくお願いいたします。

### 町長

皆様こんにちは。本日は、大変皆様にはお忙しい中、高橋教育長をはじめ、教育委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。まず最初に、お断りを申し上げますが、ちょっとのどが調子悪く、声がかすれております。ぜひご了承いただきたいと思います。

皆様には、日頃より本町の教育の推進に御尽力をいただいております、厚く感謝申し上げます。そして、新型コロナウイルスの、感染拡大に伴いまして、大切な時期に休校措置をとらざるを得ない状況になるなど、学校活動において大きく変更や制限をされるという事態が続いておりますが、皆様の御指導御協力により、子どもたちの教育機会がしっかりと保たれている事、そしてまた、子どもたちが笑顔で生活できていることにつきまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。

本日の会議におきましては、学校教育、子育て支援、生涯学習、という観点から、今までの成果と今後の取り組みについてと、今年度からスタートしました第2次小山町教育大綱で新たに追記をし、取り組んでおります、文化及びスポーツ振興施策につきまして、御議論をいただきたいと思っております。本日は教育委員の皆様と、小山町の教育について、忌憚のない意見交換ができればと、そして、実りのある会議となりますよう、皆様の御協力をお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 3 教育長あいさつ

#### 企画政策課長

町長ありがとうございました。続きまして、高橋教育長から御挨拶をお願いいたします。

#### 教育長

改めましてこんにちは。本日は町長様をはじめ、町当局の皆さんと小山町の教育について話し合える貴重な機会となります。本日の話し合い、または意見を交換する中で、様々な課題についていろんな考えを深めたり、新しい展開が見えたりするといいなというふうに思います。小山町の教育がより良いものになっていくいい機会と捉えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

### 4 会議事項

#### 企画政策課長

教育長ありがとうございました。それではさっそく会議に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、座長であります、町長をお願いをいたします。町長よろしくをお願いいたします。

#### 町長

それではここからは、私が座長ということで議事を進行してまいりますのでよろしくお願ひします。なお着座のまま進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、会議事項の1点目、学校教育・子育て支援・生涯学習につきまして、今までの成果と今後の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

#### 教育次長

私から、今までの成果と今後の取り組みについて、説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

学校教育・子育て支援・生涯学習3つの部門につきまして、それぞれ2つまたは3つの案件を、説明させていただきます。

順番に学校教育の①働き方改革について、まず説明させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。説明といたしましては、テーマごと、1枚の資料にまとめさせていただきます。その中で、今までの成果、2番に課題、3番目に今後の取り組みについて、主なところを取りまとめてございます。まず、今までの成果であります。1つ目には、町単講師、町の支援員、町の相談員との配置について、町の方では配置をしております。これにより、教員が子どもと向き合う時間を確保されております。また一昨年度くらいから、夏季休業中の閉庁日の設定をさせていただいております。3つ目に校務支援システムを充実しております。こちらについては、教師1人1台システムを入れており、それにより、事務処理の短縮を図っております。また今年度、留守番電話の導入により、18:00~7:30の電話対応がなくなっております。次に、※印以下、新型コロナの影響がきっかけではありますが、1つ目としまして、学校行事等の規模縮小実施が図られております。また、手指消毒等、健康管理について、機器等の設置により時間短縮が図られました。またリモートでの研修が実

施されております。

課題につきましては、ニーズが多様化しており、この対応を各学校も丁寧に対応しております。丁寧にしますと、どうしても勤務時間が長くなってしまう場合があるということです。また依然として、学校関係等につきましては、紙ベースの主体の業務が多く、個人情報セキュリティの面で気をつけているところであります。全く別の課題にはございますが、生徒数の減少により、部活動のありかたを、本格的に検討する時期にきていると考えております。

これらについての今後の取り組みについてです。学校教員の勤務の把握につきまして、役場のシステムのタイムカード機能を使って、記録で把握するようにいたします。また部活動のあり方については、前々から部活動検討委員会というものがあるのですが、そちらの方で、できることから実施していくことを考えております。

次に学校教育の 2 つ目の案件についてです。今後このようにしばらく時間をいただきまして、全部の案件について、私の方から一通り説明させていただきます。学校教育の 2 つ目の案件、タブレットの活用についてであります。今までの成果であります、国の施策であります、GIGA スクール構想に基づきまして、本町におきましても、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで、また教師 1 人に 1 台タブレットの配置がされております。これによりまして、タブレットの端末が 1 つのツール、文房具のようにおかれ、学習の中で自然と活用されています。このタブレットの活用により、子どもの反応を瞬時に把握できたり、いろんなところで授業の工夫がされています。ちなみに、1 週間あたりの利用時間はだいぶ長くなってきてございます。また、タブレットの持ち帰りのための環境整備を行っております。タブレットにはそれぞれ学習ドリルも入っており、持ち帰ることで、学習ドリルの活用も図られております。学習ドリルというものが、ベネッセのソフトを使っておりまして、それに基づきベネッセのサポーターを月 2 回、各小中学校を訪問し、先生方の利用などでの助言などをいただいております。またこれとは別に、町で単独で情報支援員を配置し、マイクロソフトアカウントの不具合が起きたときなどいろいろ管理の方の対応を行っております。今年度、ICT への取り組みにつきまして、情報化推進委員会というものを、先生方の代表、学校長、教育委員会とで組織しておりますが、有効的に活用するために委員会を設けて、問題の洗い出し等を行っております。

課題につきましては、タブレットの活用について、どうしても教師によって使用頻度の差があると考えております。次の課題としては、ソフトには多額の費用、今後、維持管理など更新の時期の費用もございますので、その辺が課題と認識しております。

今後の取り組みにつきまして、1 つ目は小中学校の教師を対象に、レベルアップということで、研修会を実施いたします。また、引き続き、情報化推進委員会におきまして、先進的な、先行的な取り組みを研究実施し、町内全域に情報化の推進を図ってまいります。

次に、2 つ目の部門の、子育て支援についてです。1 つ目は町立こども園 2 年目についてです。教育委員会では令和 2 年度から全ての町立幼稚園、保育園について、幼保連携型認定

こども園としました。メリットとしては書いてある通りで、実際こども園化について平成 26 年度から「きたごうこども園」となっていますが、それ以前から幼保の一元化に向けて取り組んでおりました。現在、私立こども園も 2 園開園し、その 2 園も含め、こども園の会を設立しています。民間のこども園との情報や、意見交換を行っており、こども園の会でもっている、各部の共同的な活動も行っています。3 つ目に、こども園についても、支援システムを使って、業務の簡略等々も取り組んでおります。IC カードをそれぞれ保護者がお持ちで、それをかざすと、登園の時間の管理、職員の出退勤管理、延長保育など、リアルタイムに管理できます。連絡等にも使っています。施設整備についてです。すがぬまこども園の新園舎が昨年 12 月完成し、4 月から新しい園舎での保育に入ります。またすばしりこども園第 2 園舎に、0 歳から 2 歳までの、保育室及び給食施設の増設を、3 年度中の予算を確保し、実際には令和 4 年度に建設工事に入ります。

次に、課題についてです。こども園化いたしました。が、まだ保育園、幼稚園それぞれ文化があります。現在、小山町独自のこども園文化というところまではまだいっておりません。園経営及び、保育力・教育力の向上もさらに目指していきたいと考えております。あと、システム（H O I C T）ですが、十分に機能を活用しきれていないため、活用していきたいということが課題です。

今後の取り組みについてですが、来年度については、特に、若手保育教諭を育てていきたいということで、研修を充実させていきたいと思っております。さらに、同じ経験年数別の職員を集めて、研修会を実施し、それぞれの意見を集約し、それらをこども園に反映していきたいと考えております。H O I C T の活用については、先ほど申しあげたとおり、カスタマイズ等も具体的に進めていきたいと考えております。ハード整備につきましては、先ほどのとおりです。

続いて、子育て支援の 2 つ目の、放課後児童クラブの統一の 1 年目についてです。こちらの成果については、今年度から 5 つの小学校の育成会を 1 つにして、事務局を設置しています。設置したことにより、以下の 5 つについて改善がされています。統一したことによる不公平感の解消、保護者の役員等の負担軽減、支援員の待遇の差の解消、支援員が行っていた、会議や作業等の負担軽減、運営費を一括管理することにより、繰越金の解消、というようなことを改善されたと考えています。

課題につきましては、施設面積による、定員を超えるところにおいて、待機児童が発生しています。また、支援員給与、町の会計年度任用職員の賃金ベースと改善をしており、今後、賃金アップによる経費の増加が懸念されます。

今後の取り組みについてですが、待機児童が出たと申しあげましたが、少子化の流れはあると思います。利用者数は、年度毎、多少ありますが、今後の施設整備につきましても、児童数の推移を見極めながら検討していきたいと考えています。また決算収支の状況です。町も放課後児童クラブの運営費の負担をしていますが、町からの負担増だけではなく、利用者の方への負担の見直しも行っていきたいと考えています。

次に、生涯学習の1つ目、スポーツ振興についてです。こちらと次の文化芸術振興については、次の大きな議題でもありますので、議論は次の課題となりますが、ひと通り、成果課題等について説明します。

スポーツ振興について、文化もそうですが、令和2年度と3年度、2年度におきまして、振興条例の制定を行いました。3年度において、条例に基づいて振興基本計画の策定を行うにあたり、スポーツ振興審議会を設置し、基本計画の策定を、行いました。その中で、コロナ禍で、各地域での行事やスポーツにおいても、行動の制約がおこっており、アフターコロナにおいて、スポーツ振興をどのようにしていったらよいか、地区においても、一旦、2年間休止しているものを、運営をどう支えていくのか、課題と考えております。また、町民のスポーツ運動の習慣を定着させていきたいということでもあります。

今後の取り組みについてですが、スポーツ振興基本計画に基づいて、施策を来年度以降展開していくこととなります。2つ目以降、それぞれ基本計画に掲げている事項となりますが、いろいろなスポーツ振興事業を進めていきたいと思っています。下から2つ目、新規の目玉事業として、青少年海外チャレンジ応援事業を行います。簡単に説明しますと、小学校から高校生までを対象として、個人のスキルアップを図るために、海外に遠征をして、スキルアップを図るための経費について補助をする事業です。トップアスリートの育成の1つとしての新たな事業です。その他については、ご覧のとおりです。

次に、2つ目の、生涯学習の文化芸術振興についてです。文化芸術については、昔から町民文化祭を昭和30年から毎年行い、文化芸術活動の発表の場、交流の場を提供してきました。こちらも、コロナ禍の中で実施できなかったのですが、その中で、スポーツと同様、令和2年度に文化芸術振興条例を制定し、さらに、できるところで、芸術に触れてもらおうということで、令和2年度秋に、おやまアートビレッジを開催しました。令和3年度は、条例に基づいて基本計画を策定しています。さらにおやまアートビレッジを年間を通じて行うということで、企画をし、実施をしました。コロナ禍により、なかなか事業が中止等になってしまったところ です。

課題について、文化についても、コロナ禍によって、諸活動を自粛・休止をやむなくされている中で、今後どのように広めていくのか。また、1つの別の視点として、基本計画を作った際に、アンケートをとりましたが、アンケートの中に、「文化芸術に興味がない」ということが意外と割合が高くなっていることが見受けられました。そこへの働きかけが必要ではないかと、新たに認識したところ です。

今後の取り組みにつきましては、基本計画に基づき、施策を展開してまいります。おやまアートビレッジも、来年度、年間を通じて、実行委員会を開いて、開催をしていきたいと思っておりますし、文化連盟の更なる充実のための、新規会員が増えるようなことであったり、文化団体交流等、充実させていきたいと思っております。また、スポーツでも説明しましたが、海外チャレンジにつきまして、文化の方についても、助成事業を行っていくとPRしていきたいと思っております。

次に、生涯学習の3つ目、文化財の保存と活用についてです。主に、森村橋について、成果をあげました。平成28年度から、ハード事業として、令和2年度まで、橋の復原工事、広場の工事を含めて、多額の4億5千万の工事費をあて、整備を行いました。また、森村橋周知・学習事業として、工事をしている中、ふるさと発見講座、町民講座等の中で、森村橋について、町民の方、町外の方へ周知を図ったところです。森村橋について、令和2年度土木学会の田中賞を受賞しました。今後、活用という中で、管理もしていかなければならない中で、現在、条例の策定を行っているところです。

課題についてです。保存について令和2年度まで行ったところですが、活用についてまだまだ至っていないところがあります。サインの整備や周知、子どもたちにも更に学習する機会を、森村橋をはじめ他の文化財も更にひろげていきたいところです。また、今後、豊門公園の利活用についてや、管理について、生涯学習課に移管されることもありますので、どのようにやっていくのかが課題と捉えております。

今後の取り組みについてです。文化財について講座等を開催し、認知周知を徹底していきたいと思っております。また資源をいかした、関係機関との共同にも取り組んでいきたいと考えております。さらに、文化財保存活用地域計画を、今年度から令和5年度まで、3か年で作ることに取り組んでおります。保存と活用をこの計画で体系づけ、計画的に令和6年度から本格的な文化財の保存活用に取り組めるよう、計画の策定を行っているところです。文化財の小冊子ですが、地域の文化財についての冊子も、各小学校区ごと作っているところですが、広くPRしていきたいと思っております。条例施行については、今年度施行していきたいと考えております。

テーマごとに、教育委員会の取り組んでいること、今後の課題について説明しました。以上です。

#### 町長

ありがとうございます。ただいま事務局から、学校教育、子育て支援、生涯学習の3つの部門について説明をしていただきました。その中の生涯学習のスポーツ振興、そして、文化芸術振興については、次の会議事項で議論させていただきたいと思っております。

それ以外の事項について、順次、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。はじめに、学校教育の部門につきまして、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

湯山委員よろしく願いいたします。

#### 湯山委員

今、次長から報告をいただきまして、本当に町独自の支援、対応を含めて、小山町は手厚く学校教育に力を入れてくださっていることを感じておりますし、感謝をしております。働き方改革についてですが、コロナという問題もあって、働き方改革の問題なのか、コロナ対応の問題なのかかわりにくい部分も出てきている部分もありますが、働き方改革という言葉の方向性で、動いているという面を感じるがあります。働き方改革という言葉が出てきたのは、平成の終わりの時に、中教審答申の中で出されてきた言葉だと思っております。その

時に、働き方改革の目的は、授業改善と、子どもたちと教師が向き合う時間の確保が目的であると、明確に記されていた。県教委からも、もし、この働き方改革によって、新しい学びに向けての授業改善のための準備の時間や、子どもと向き合う時間が減るようであれば、本末転倒であるという言葉を使って、現場においてきました。それから何年か経ってるうちに、だんだん、そちらの意識が薄まってきたのではないかと。働き方改革の言葉の方が、優先してしまっていて、何時になったら、教師は帰らなければならぬ、残業時間は月何時間以内に抑えなければならないなど、数値による効果をどれだけあげているのかという方向での指導が入ってきている。本来はおかしいわけで、教育的効果をどれだけあげてきたのかという方向で検討されなければならないにも関わらず、入学式、卒業式、運動会、学校行事規模縮小したと、これが成果だとすると、違うのだろう。入学式卒業式は学校の中で一番大事な儀式的行事です。縮小すればいいというわけではなく、きちっとここで何を子どもたちに学ばせるのか。運動会体育祭にしても、学校行事の中で、最大行事ですので、規模を縮小すればいいのではなく、ここで何を子どもたちに身につけさせ、何を心に残すのか、そういう視点を常にもって、働き方改革に取り組んでいかなければならないと思うが、教師が夏休みに休みが取れないから、プールはやらない、という言葉が聞こえてくる。部活動もほどほどにしようと、どんどんそうやっていくと、学校教育の充実につながっているのだろうかという、疑問を感じることがあります。教育行政としては、いろいろ力を入れてやってもらっているわけですので、ぜひ現場に、その部分を失わないことを、常々落としていかなければいけないのではないかと。学校にたくさんの物が入りこんできて、学校の枠を超えています。それに対して、今後、町として、人的、経済的な支援が可能なのか考えて下さったのか、伺いたい。

#### 町長

ありがとうございます。ただいまの、湯山委員さんの御意見につきまして、事務局から御説明願いたいと思います。

#### 小見山専門監

湯山委員のおっしゃる通り、教員の働き方改革というものは、子どもと向き合う時間を十分に確保すること、そのことによって、子どもがわくわくするような、授業を教員は実践していく、そのこと自身も教員が楽しめる、そのような、働き方改革になることが目的だと思っております。単に、超過勤務時間を減少することだけでは、本来の教員の働き方改革にはならないと思いますので、教育委員会としても、学校現場の方には、このことを伝えていきたいと思っています。コロナの影響によって、行事の見直しをしたわけですが、本質の部分を見失うことなく、練習や準備に時間をかけすぎている点はなかったか、という視点で見直しをしていくようにしていきます。小山町の小中学校は、小規模校が多いので、今までも、担任や関わっている先生だけが負担することがないように、学年部、教科部、ブロック学年といった、複数対応、養護教諭、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員、学校医も加わりながら、案件によっては保護者対応等、ケース会議を開いて

いって、対応するようにしていきたいと思います。

町長

ありがとうございます。湯山委員から何かございますか。

湯山委員

今までも手厚くやってもらっているが、さらに手厚い方向で考えてくださっているということで、ありがたく思います。ぜひよろしく願いいたします。

町長

それでは、他の委員さんから何か。

稲委員よろしく願いいたします。

稲委員

それでは、私からは②のタブレット活用について申し上げます。小山町はタブレットの配置については、他市町にさきがけて令和元年度に、小学校4年生以上へ1人1台配置していただきました。その後、小学校1年生から3年生にも配置していただき、今は全児童・生徒が利用できるようになりました。タブレットは授業でも使っているし、小学校の高学年以上では、自宅に持ち帰って、学習ドリルも行っていると聞いています。私の孫は中学生ですが、学級閉鎖の時にタブレットを使って、リモートで指導してくれたのを見ました。タブレットが有効に活用できたと思っています。子ども達は吸収力があり、すぐに使いこなせてしまいます。先生方も使い慣れている先生は良いのですが、苦手な先生もいるのではないかと思いますので、先ほど説明があったように、小中学校の教師を対象とした研修を、ぜひ充実させていただきたいと思います。

町長

ありがとうございました。ただいま、稲委員からは、研修の充実ということで御意見がございました。事務局から、この件について、どう対応していくのか、考え方の御説明をお願いします。

小見山専門監

教職員対象の研修は、県であったり、地区でも開催をしているわけですが、町としては、夏に、町内教職員対象の研修会を設けております。この中で、分科会ではありますが、情報化の分科会がありまして、そこで、基本的なタブレットの操作について、学ぶ研修を設けております。ただ、これは分科会ですので、参加した教員に限られておりますので、今年度の例ですと、学校によっては、参加した教員が学校での校内研修で伝達講習ということで、より多くの教員がタブレットの操作を学べるような機会を設けております。

また、今年度、情報化推進委員会を立ち上げ、先行的な事例を研究をしています。メンバーが、タブレットが堪能な、ICTの技能に堪能な教員です。より広く、凸凹をなくすように、どの教員でもできるような年間計画を立て、来年度から示していくつもりです。

町長

今、説明がありました、稲委員何かございますか。

稲委員

よろしく願いいたします。

町長

ありがとうございます。その他、学校教育の件で御発言ございますでしょうか。

山岸議員お願いいたします。

山岸委員

タブレットの活用について伺います。小学生の保護者から、学級閉鎖の時に、中学校ではタブレットを使った勉強がされているが、小学校ではあまり活用されていないというお話でした。小学校はタブレットを持ち帰っての活用は難しいのでしょうか？

町長

ありがとうございました。小学生が持ち帰ってのタブレット活用ということで、御意見がございました。これについて、事務局から御説明をお願いします。

小見山専門監

子どもたち、学校でのタブレットの活用は非常に、学校が積極的に行っている、子どもたちの様子を見てみると、小学生であっても、操作の仕方、覚えるのが早いなど感心しております。低学年は iPad という機種を使っていますが、タッチペンで入力できるので、文字をキーボードで入力しなくてもできるので、使いやすいものになっています。コロナ禍を考えると、いつ、どこの学校が、どこの学年が学級閉鎖等になってもおかしくない状況ですので、小学生、低学年であっても、今後持ち帰る必要性が出てくると思います。ただ、課題も考えられ、低学年の場合、家に持ち帰る途中、学校に持って帰る途中、どこかにぶつけて破損したり、バックから落としてしまったりということが考えられます。そして、家に持って帰り、操作の仕方はわかるが、管理面で家庭の協力を、つきっきりということになると、家庭にも協力をしていただかなければならないということも考えられます。そもそも、低学年の子どもたちの実態を考えると、鉛筆を持って、きちっと文字を書いたり、計算をしたり、教科書を音読することが大事であり、タブレット一辺倒の家庭学習がどうかということがありますので、従来の学習方法と、タブレットの活用のバランスを考えて、今後小学生のタブレット持ち帰りについて検討していく予定です。

町長

ありがとうございました。山岸委員、何かございますか。

山岸委員

今後の課題が見え、これから上手にバランスとって活用されていくことをお願いしたいと思います。

町長

他に学校教育について、委員さんから何かありますでしょうか。

なければ、次に、子育て支援ということで、皆様から御意見を頂きたいと思います。委員の皆様から御発言をよろしくお願いいたします。

山岸委員よろしくお願いいたします。

#### 山岸委員

私からは①の町立こども園2年目について申し上げます。小山町は、公立の保育園と幼稚園を全部、こども園にしているところは、とても先進的なことだと思います。ただ、幼稚園、保育園、それぞれの文化はまだあるので、まだまだ小山町が、独自のこども園文化を確立させ十分な運営がされるころまでは、今後、時間がかかると思います。登園している子ども達は、1号児、2号児も関係なく活動していると思いますが、先生方は、次から次へとシフトの中で保育に追われていると思います。今とは随分事情が異なりますが、私が保育士として働いていた時には、仕事が終わると、何人かの保育士と今日の保育のこと、悩みなどをよく話しました。先輩の保育観を聞く機会になったり、自信につながることもあり、今思うと、保育士として育つ場であったかと思います。先生方が情報共有したり、意見交換してコミュニケーションをとることは大事だと思います。その点を今後どのように進めていくのでしょうか。

#### 町長

ありがとうございました。山岸委員の経験からの御意見だと思います。事務局からこの件について、御説明をさせていただきます。

#### こども育成課長

ただいまの御意見について、お答えさせていただきます。きたごうこども園を除く、町内3つの園につきましては、先ほどのとおり、こども園となって、2年が経過したところがあります。山岸委員のおっしゃるとおり、こども園文化を確立させるには、もう少し時間がかかると考えております。令和4年度につきましては、幼児教育、保育の質の向上を目標に、新しいこども園の教育文化の創造を図るための施策として、保育教諭の資質向上のための園内研修、経験年数別の研修会を実施することによる同僚性の向上、ICTの積極的な活用により業務の合理化などを実施していきたいと考えております。また、山岸委員御指摘のとおり、こども園の中では、1号児、2号児、昔の幼稚園児と保育園児の子どもも関係なく活動しており、職員は、多様なシフトの中で働いていることから、職員間の情報共有や意見交換などコミュニケーションをとる時間が少なくなっていることは事実であると考えております。教育委員会といたしましては、このような状況を改善するために、子どもたちの生活デザインを見直すこと、1日の生活の見直し、職員の経験年数別の研修会を実施することなどで、職員間の情報共有や意見交換などをする時間を確保していきたいと考えております。

#### 町長

ありがとうございました。山岸委員、何かございますか。

**山岸委員**

よろしくお願ひしたいと思ひます。

**町長**

ありがとうございました。それではこの件について、他に委員の皆様、何か御発言ございますでしょうか。

眞田委員、よろしくお願ひいたします。

**眞田委員**

今年度教育委員としてお世話になります眞田です。よろしくお願ひします。

私からは、②放課後児童クラブについて申し上げます。放課後児童クラブは、今から 20 年も前の平成 11 年の北郷小学校学童クラブから始まり、平成 15 年に町内全小学校 5 校に設立されたと聞いております。以前は、それぞれのクラブの規定に基づいて、育成会が運営しておりました。1つの事業所に集約して、事務局を設置したことにより、改善点について説明がありました。かなり良くなったという印象を受けますが、実際、現場の支援員さんからは、どんな意見があるのでしょうか。また、まもなく立ち上げて1年経ちますが、振り返ってみてどうでしょうか？

**町長**

ありがとうございました。ただいまの、御意見につきまして、事務局から御説明をお願ひいたします。

**こども育成課長**

現場の支援員さんからは、社会保険に加入することができるようになったことや、賃金の見直しがあり時給が上がったことや、年休や特別休暇が取れるようになるなど、待遇がよくなったとの声を聞きます。また、育成会の中に、全クラブを巡回し各種指導を行う指導員を置くことにより、人間関係のトラブル、子ども同士のトラブルなど、相談しやすくなったとの声もあります。また、本年度は特に、コロナウイルスの感染者への対応など、町と学校との連携をよりスムーズに取りやすくなったこと、また迅速に対応できるということで、良かったと考えています。1つの育成会組織として、1年が経過しますので、今後この1年間の実績をもとに職員の待遇のことや、保護者からの保育料、町からの委託料の金額など様々なことを検証して、今後の活動につなげていきたいと考えております。

**町長**

ありがとうございます。眞田委員、何かございますか。

**眞田委員**

今後の経過を見て、よりよい児童クラブになることを期待しております。

**町長**

ありがとうございます。子育て支援というところで、他に御意見御発言ございますでしょうか。

それでは、次に、生涯学習に関わる文化財の保存と活用につきまして、委員の皆様から御意見いただきたいと思えます。御発言ございますでしょうか。

湯山委員お願いいたします。

#### 湯山委員

森村橋について、復原工事と兩岸の広場が整備できたことがありまして、これについて、情報発信や誘客につなげていくことがございます。このことについて、かつて、場面ははっきりしませんが、前町長さんに質問があって、採算がとれるのかと質問がでたことがあったと思えます。その時に、前町長さんは、採算なんかとれるはずがないじゃないか、これはただ、小山町の発展の歴史を残すためにやっているんだというような、お答えがあったような記憶をしております。しかし、当初の予算が最初2億円ちょっとくらいだったものが、先ほど報告がありました、4億5千万くらいまで跳ね上がりまして、これはどういうふうに活用していくか、町としては、大きな課題なんだろうなという気がいたします。誘客もなかなか難しい、本当に大きな課題になると思えますが、その辺をどんなふう考えてられるかお聞きしたいと思います。

#### 町長

ありがとうございます。この件につきましてはまとめて事務局の方から説明をお願いしたいと思います。他に文化財保存活用について、御意見ございますでしょうか。

山岸委員お願いいたします。

#### 山岸委員

私からは、「豊門公園」について申し上げます。豊門公園についても立派に復元と整備がされました。今でも、豊門会館や西洋館を活用して、様々なイベントなどが開催されています。生涯学習課でも、昨年度からおやまアートビレッジを開催し、町内外から多くの方に来場していただき、豊門公園の素晴らしさも知っていただいたと思えます。今後もぜひ、広くPRしていただきたいと思えますが、森村橋と合わせて、具体的にどのようにしていくのかあれば、教えてください。

#### 町長

ありがとうございます。湯山委員と山岸委員から森村橋、豊門公園について、採算がとれるのか、あるいはどのようにPRしていくのかという御質問御意見がありました。この点につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

#### 生涯学習課長

はじめに、湯山委員から森村橋の多額の工事にかかる採算、それから、有効活用、誘客についてであります。先ほど、長田次長からも説明がありましたが、言うまでもなく森村橋は

文化財であり、その他の側面として、重要な観光資源であると捉えております。町の発展、富士紡の歴史的遺産ですから、しっかりと関連付けた活用、PRを進めていくということが肝要ではないかと考えております。具体的に例示しますと、観光協会や商工会と、産業分野と連携をして、様々な催しイベント等を開催して、にぎわいの創出をつくっていきたいことがまず1点です。それに加えて、旅行会社、パッケージツアーなどを企画していただき、町外からも、町外の皆様への魅力発信、誘客につなげていきたい、努めていきたいというところが大きなところだと思います。それから、現在も行っておりますが、引き続いて、町の地元の歴史観光ボランティアの皆様にも、いろいろな面で、講座や教室の関係で御協力いただいておりますので、引き続き協力をいただきたいと思います。また、土木学会で田中賞受賞、栄えある受賞ということございますから、橋梁としての価値についても、情報発信し、すばらしい構造物であるそういう側面での誘客、情報発信が必要なのかなと考えております。

それから、昨年度から、3か年事業ということで、文化財保存活用地域計画を策定しているところであります。この計画の策定の背景には、文化財保護法の改正が平成31年にあったわけですが、その際に、町内のすでに指定されている文化財、それ以外の未指定の、それぞれの地区地域にある文化財、それらを網羅し、確実に後世へ継承していくということに加えて、文化財を活用して、町のにぎわいにつなげていくことが、可能になりました。地域の有効な財産として、活用していく、というふうな、方策をこの計画の中に盛り込んでいきたと考えております。

それから、昨年末になりますが、地元、橋のたもと地元小山2区の住民有志の方が、クリスマスツリーを飾って点灯した、イベントを実施して活用していただきました。フィルムコミッション等で、撮影をしたり、映像だけではなく、写真の撮影の利用も多いと聞いておりますので、森村橋の設置管理条例を新年度に制定をさせていただいて、利用基準を定め、決まりを作って、有効活用につなげていきたいとも考えております。

次に、山岸委員からの豊門公園のPRの件についてです。森村橋、豊門公園、その中の豊門会館西洋館につきましては、それぞれ単体ではなく、それぞれを富士紡の歴史的遺産として関連付けた、活用PRを進めていくことが肝要であると考えております。アートビレッジでの活用は、なお一層力を入れていきたいと考えておりますし、それ以外様々な機会でも、活用していただけるよう、努めてまいりたいと考えております。新年度4月からは、生涯学習課で管理ということになりますので、1月から常時開放をはじめたところではありますが、こちらからお客さんがくることを待っているのではなく、いろんな各種イベントを開催するなど、特に、SNSを活用してのPR、プッシュ型の情報発信等に取り組んでいきたいと考えております。

#### 町長

ありがとうございます。私から、補足をさせていただきますが、皆様御存じの通り、文化財に対する国の考え方も変わってまいりまして、ガチっと保存ということだけでなく、それを活用して、観光にもつなげるようにというような、方針に国の方も変わってまいりました。小

山町では、4月に機構改革がございます。経済産業スポーツ部に、観光スポーツ交流課というものをつくりまして、そこでスポーツツーリズムをやっていこうと、観光とスポーツをリンクさせて、経済振興を図っていこうということでございますが、そこと、文化ツーリズムという言葉の時々言っているのですが、こういう文化財を活用したツーリズムもあるというふうに考えておりますので、この新しくできる、観光スポーツ交流課と、生涯学習課と連携を密にさせていただいて、文化ツーリズムということで、この文化財、森村橋、豊門公園等々であります。それをPRしながら、町外の人を小山に呼ぶ、あるいは町民に知ってもらうというようなことに取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。湯山委員、いかがですか。

#### 湯山委員

とてもすばらしい考えだと思います。私もどういふふうにすればいいのかなと勝手に自分自身で考えてみたりしたときに、単独で森村橋だけでは集客といっても、なかなか難しいと思っていました。あそこから入って、丸善さんの方へあがっていく道をコース、または、豊門会館へあがっていくようなウォーキングコースや、丸善さんの奥の方へ行くと、なかなか整備されたきれいな竹林があったりするのですが、そういうところへつながっていくような、ただパット見て終わるではどうにもならないので、何かそういう、そして文化芸術という面ではどこかその土地に小山町でも芸術家といわれる方々がおられますので、そういう人たちの芸術作品を集めたような施設があったり、また、もう1つ私が常々感じるのは、民俗資料館にあるような、昔ながらのいろいろな農業に使った物や、地域の昔から伝わって来たものなど、だんだんなくなって、処分されてなくなっていく、こういう物をなくしてしまっているのだからということも感じております。どこか保存しておきたいな、しておいた方がいいのでは、何年かしたら全てがなくなってしまう、そういう物もったり、そのような、ウォーキングすると見て回れるような、そのような形でつながっていったら、ただ見るだけではなく、日々の運動とつなげて考えられたらおもしろいかなと思っていました。

#### 町長

ありがとうございます。スポーツも文化芸術も、何でも、健康増進につながっていくものだと、私も基本的に考えています。この件について、事務局からお願いいたします。

#### 生涯学習課長

湯山委員ありがとうございます。いろいろな、アイディア、アイディアというと失礼ですが、事例をいただきました。先ほど、文化財保存活用地域計画を3か年でと申し上げました。今年度令和3年度から取り掛かっているわけですが、今年度については、文化財、史跡、昔からの物も含めて、状況調査、関係者を呼んでヒアリングをしたり、データベース、基礎情報の収集を行ったところです。新年度令和4年度に、それらのデータを基にして、どういふふうな活用を進めていったらいいのかという、計画本丸の策定していくという作業に入っております。今、お話にありました、森村橋周辺のウォーキングコースの整備や、

また他の方から、昔あそこにトロッコ列車が走っていた、ということもありますから、それを当時の姿に復元して、またそういう意味で保存していく、整備するというのもまたすばらしいことかなと思います。健康増進ともかみ合わせると思います。

それから、いろいろな民具、器具の保存の件も、今保存しているのは、学校の空き教室や、小山テレビの2階であったり、決して失礼ですが、環境はよくない、収蔵状態はよくない状況ですので、それを保つべく、収蔵庫のようなものを新たに作るなど、いろいろな計画を考えて盛り込んでいきたいと思います。それらが、実施にいたるといことであれば、国の方から、文化庁の方から補助金をいただけるということなのですが、この計画に位置付けた事業ということであれば、更に、事務手続き採択の簡素化や、補助率の更なる上乘せも約束されておりますので、計画の中でしっかりと詰めていきたいと考えております。

#### 町長

湯山委員御意見ありがとうございました。山岸委員、よろしいですか。

それでは、この文化財保存活用のところで、他の委員さんから何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。

3つの視点ということで、いろいろお話、御意見を伺いましたけれども、まとめということで、教育長から御発言をお願いしたいと思います。

#### 教育長

ありがとうございます。それでは私の方から、主に学校教育を中心に、3つお話をさせていただきます。

1つ目は、教師の働き方改革についてですが、教師の労働時間について、改善を進めていかなければならない状況になっていることは認識しております。以前に比べて、教師の仕事は幅広くなり、多岐に広がっているのも事実であります。働き方改革を進めるということになります。その視点は、教師がどうしてもやらなければならない仕事は何かということをしっかし見極めておくことだと思います。教師の仕事上、合理化したり、時間では切ったりしてはいけない仕事があると思います。教師しかできない仕事があると思います。例えば、授業づくりであったり、学級づくり生徒指導、特別活動、学校行事等の取り組みではないかと思えます。このような点をしっかしおさえながら、働き方改革を進めていく必要があると思えます。働き方改革が子どもたちのためになること、教育の質の向上につながることを目指していかなければ、本末転倒であると、私も思っております。

2つ目です。タブレット、パソコン端末等の活用についてですけれども、今コロナ対策という面が当面の話題になっていますが、しかし、世界の状況、海外の姿を見たとき、タブレットを一つの切り口となるわけですが、広い意味での、ICT、ソーシャルメディア、パソコンの活用は、日本や日本人が経済的にも社会的にも生きていくためには、どうしても必要なものであるし、また力になると思っております。文科省のGIGAスクール構想もそのような視点の上に組み立てられている取り組みです。この意味をしっかしおさえ、単なる情報スキルだけではなく、学校教育の中に取り組みしていきたいと思っております。

先ほども話がありましたが、来年度は情報化推進委員会、本当にこれは、研究的に試行的に、この近隣でも最先端の使い方をして、やってくれています。この部分と、情報スキル年間計画、情報モラル計画を全体でやることによって、どの学級でも、どの子どもでも同じように、力がつけられる、この両方、ある意味標準化な部分と、両方を進めていきたいと思います。特に、情報スキルは、情報モラル教育と一緒に指導していかないと、非常に問題や課題が大きくなってしまいます。この点もしっかり指導していきたいと思います。

最後ですが、こども園につきましては、幼保連携型のこども園として、新しいこども園文化の創造というのが求められています。この切り口は、保育教諭、先生方を育てることだと思っています。教師を育てながら子どもを育てる、子どもを育てながら、教師を育てる。組織が、若い人を育てるといふ組織になっていかないと、文化が生まれないのではないかと考えています。先生方の研修や、校内での保育教育体制の見直し、特別支援教育における外部専門機構等との連携を進めていく中で、こども園文化が生まれてくることを期待して進めていきたいと思っています。

#### 町長

ありがとうございました。それでは、私からも若干、お話をさせていただきたいと思えます。学校教育のICT化、学校のスマート化ということです。現在、国はデジタル田園都市構想というものを提唱しております。これは、地方と都市の差を縮め、どこでも質の高い生活を享受できるという社会づくりを目指すという構想であります。そのような中、小山町では、現在、小山町デジタルトランスフォーメーションガイドラインを策定し、3月8日に、行財政改革推進委員会から答申を受けたところです。これは全ての町民が簡単に、時間と場所の制約なく、あらゆるサービスにアクセスできる地域づくりを推進するために、「デジタルで人と地域が繋がる町」を目指すべき将来像として、取り組んでいくことということでまとめてございます。

具体的には、35の行動計画をまとめておりました。令和8年度までに目指す姿を、教育関係につきましては、No.20ですが、「学校教育のスマート化」という項になります。授業中にすべての児童生徒が支障なくオンライン接続可能になり、教師がICTを十分に活用しながら、それぞれの生徒に最適な指導ができる、デジタル時代にふさわしい学校づくりを目指します。ということでございます。

No.21では「こども園のスマート化」ということで、ICTの十分な活用により、書類作成や情報共有、管理業務が効率化され、保育教諭がこどもと向き合う時間を十分に確保できる保育環境を実現します。ということになっています。また保護者がすみやかに、園と情報の共有ができる体制を構築してまいります。としてございます。

このガイドラインによりまして、デジタル技術やデータを利活用することで、住民の利便性向上や業務の効率化、省力化、さらには制度や組織、働き方の改革に寄与する取り組みになるものと期待しているところです。

それでは次の項目に入らせていただきたいと思います。

～黙とう、休憩～

#### 町長

それでは、次の議題に入りたいと思います。文化・スポーツ振興施策についてです。昨年3月、本町では「小山町文化芸術振興条例」そして「小山町スポーツ振興条例」を制定し、本年度は同条例に基づいて基本計画を策定しているところでございます。先ほど概要については、説明いただきましたけれども、補足等がありましたら、事務局からお願いいたします。

#### 生涯学習課長

それでは、お手元に、別冊となりますが、グリーンの文化芸術振興基本計画、ブルーのスポーツ振興基本計画、こちらが手元にありますでしょうか。概要版に、計画と概要版がありますが、こちらに基づいて説明をしたいと思います。時間の関係で簡潔にと考えております。並べながら見ていただくのもいいのかなと思いますが、同じようなつくりになっておりますので、並べてご覧いただければと思います。

まず、両計画ともに、はじめにということで、計画の主旨、目的です。文化芸術の方を読ませていただきますと、日常生活の満足度を高め、より豊かな人生を送るために欠くことのできないものであり、文化財や伝統芸能は、郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、地域性に富んだまちづくりを進めるために重要な役割を担っています。この基本計画は、これからのまちづくりにおける文化芸術に関する取り組みの方向性を明確にし、総合的かつ効果的な推進を図るために、条例に基づき策定したということになります。スポーツにつきましても、もちろん文言は違いますが、同じような内容になっております。

次に計画の位置づけですが、このような図示になっています。基本的には、左側にありますが、国の法がございまして、その下に、県の条例、計画ですとか、そのあたりがぶら下がっておりまして、その下に小山町の条例があるということになります。右側の方は第5次総合計画の基本目標に掲げており、項目にも重要施策としてそれぞれ掲げておりますので、それに基づいた位置づけというふうに、それぞれの計画がなっております。それぞれの条例の第3条では、このような、四角の中は、条文そのものですが、それぞれの基本理念を掲げているものです。

2番目として、目指す将来像ということで、文化の方は、「文化芸術の薫るまちおやま」というキャッチフレーズです。スポーツの方は、「誰もがスポーツを楽しめるまちおやま」ということです。下の方にネーミングの由来というか、目的が書いてあります。それぞれの計画について、その下ですが、施策の視点ということで、文化については、「触れる、学ぶ、交流する、発信する。」スポーツにつきましても、「観る、実践する、交流する、発信する、創る、支える。」このような視点を設けて、それぞれの基本的方向を策定しているといった、ひもづけをおこなっております。

次に3番目です。将来像、施策の展開、将来像の実現に向けての取組ということで、文化の方につきましては、基本方針の①、②と大きく2つの方針を掲げております。スポーツにつきましては、方針1. 2. 3と3つの大きな柱をそれぞれ掲げております。それぞれ、文化の方は、基本方針①については、1-1, 1-2, 1-3から1-5と、5つのそれぞれ根幹となる施策を掲げております。その下の、それぞれの丸については、具体的にこういうものも目的としますというような、形を提示したものです。その下に、取組例というものがそれぞれありますが、本計画では、もちろん、いろいろな視点で列記をしてありますが、主なものをここにあげさせていただいております。内容を説明せずに申し訳ないのですが、また、最後のページになります。施策の体系ということで、このような形で図示をしてみました。一番上にまず基本目標ということで、それぞれございまして、その下に、文化は2つ、スポーツは3つです。さらに、このような形で、文化は9つ、スポーツも9つという形で、基本施策として掲げております。その下、視点ということで、先ほど申しました、触れるとか観るとか、そのようなものを、これに当てはめると、ここに該当するというものであっております。スポーツの方は、SDGsのひもづけ、ということです。文化の方は、基本方針の方に、4番11番の、それぞれ、SDGsへも取り組んでいると考えております。

その下、計画と推進体制ですが、文化の方は、文化芸術振興のためには、町・町民・地域・文化芸術団体・事業者が一体となって推進しなければなりません。各主体がそれぞれの役割と責務を果たす必要があります。進行管理にあたっては、毎年、生涯学習推進委員会において、取組の進捗状況を確認し、評価と検証を行います。スポーツも同様に、このような形になっております。

スポーツの方、一番下、進行管理ということで、PDCAのサイクルを行い、毎年、スポーツ振興審議会において、取組の状況を確認していくということで、必要に応じて、中間見直しも考えていくという内容になっています。説明が中抜けのようになってしまいましたが、御覧いただければと思います。

#### 町長

ありがとうございます。私から、先ほど少し触れましたが、スポーツツーリズムによるまちづくり事業を推進していきたいと考えておりまして、早速来年度、役場の組織、機構改革を行って、取り組んでまいります。その点につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### 企画政策課長

私からは、令和4年度の機構改革についてご説明をさせていただきます。スポーツツーリズムによるまちづくりを推進するために、オリンピック・パラリンピック推進局と商工観光課を再編し、新たに「観光スポーツ交流課」を創設するとともに部付の「経済産業スポーツ専門監」を配置いたします。この「観光スポーツ交流課」では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承を起点とし、自転車・登山・合宿誘致を核としたスポーツツーリズム、スポーツ交流を推進し、観光客の誘致や地域資源・町のブランド力の向上を目

指してまいります。また、生涯学習課においては、観光スポーツ交流課との連携を新たな強みとし、引き続き学校体育や社会体育、地域スポーツの振興に取り組んでいきたいと考えています。そして文化に関しては、生涯学習課において殖産興業の遺産である豊門会館・西洋館及びそれらが所在する豊門公園並びに森村橋を所管し、一体的に管理運営することで文化財を利活用したまちづくりの推進強化を図ってまいります。また、こども育成課については、ICTを活用した学校教育の推進、給食施設のあり方、教育・子育て施設のあり方の検討、こども園働き方改革、といった課題対応に組織マネジメント体制の強化を図るため、学校教育課学校教育班とこども未来課こども未来班の2課2班体制として進めてまいります。説明は以上です。

**町長**

ありがとうございました。文化スポーツ振興施策について、体制などについて、説明がありました。この件につきまして、教育委員さんから御意見はございますでしょうか。

眞田委員お願いいたします。

**眞田委員**

私からは、「スポーツ振興について」申し上げたいと思います。私はスポーツを行うのも好きですが、以前は体育指導委員から始めて、途中でスポーツ推進委員に名称が変わりましたが、16年間委員を勤めさせていただきました。地域のスポーツ振興を進めるため、活動させていただいたところで、スポーツを楽しんで実践していく人達を支えていけたらと思っております。スポーツをやる人にとっては、自分たちの関わるスポーツに対する支援などを手厚くしてもらいたいと考えていると思います。先ほどの説明で、スポーツツーリズムを進めていくということですが、町民の多くの方が関わる、地域のスポーツ振興や、個人が楽しむスポーツと、スポーツツーリズムどう関わってくるのかがよくわからない点がありますので、その点について教えていただきたいと思います。

**町長**

ありがとうございます。本件につきまして、他に委員さんからございますか。

湯山委員お願いいたします。

**湯山委員**

私は昨年、スポーツ振興条例の策定や、基本計画の策定に関わらせていただきました。これができることによって、目指す、スポーツの将来像とか施策の目的、関連などが整理され、非常にわかりやすい状況になったと思うのですが、スポーツですから、町民が動きはじめてはじめて、策定した意味があったと、考えられると思うわけです。非常に広範囲にわたっておりますので、どこから動かしていくのか、どういうふうに動かしていくのか、どんなふうにそこを考えてられるのか教えていただきたいと思います。

**町長**

ありがとうございました。眞田委員、湯山委員から御質問をいただきましたので、事務局から説明をお願いいたします。

## 企画政策課長

私からは、眞田委員の、地域のスポーツ振興などが、スポーツツーリズムとどう関わっていくのかということですが、まずはじめに、スポーツツーリズムという言葉ですけれども、ちょっと説明をさせていただきます。

スポーツツーリズムという言葉ですけれども、よく使われ始めたのは、かなり昔で、今から遡ること17年前の、2005年頃からとされています。観光庁が、2011年に発表した「スポーツツーリズム推進基本方針」というものがあります。その中に、「スポーツツーリズム」の事が定義されていますが、この定義を、少し分かりやすく、分解し簡単に言いますと、スポーツツーリズムとは、

- ①「スポーツ」と「旅行・観光」を組み合わせること。
- ②スポーツの「する・みる・支える」といった様々な側面から実施される活動。
- ③スポーツツーリズムによって「旅行」をする人たちは、「スポーツを楽しむ」という目的だけでなく「ビジネス」の目的でも「旅行（移動）」をする。ということが言われております。このようなことから、スポーツを楽しんできた人ならこのスポーツツーリズム、1度は経験があると思います。スポーツと観光のイメージとして、「するスポーツ」と観光ですと、例えば、市民マラソン参加者の家族と一緒に、周辺地域の観光を楽しみ、旅そのものの充実のほか、地域活性化にもつながります。「みるスポーツ」と観光ですと、観光客が滞在プランの一つとして野球観戦を加えることで、旅そのものの充実ほか、プロ野球振興、そして地域活性化を目指していける。「支えるスポーツ」と観光ですと、市民ボランティアとしての大会支援、スポーツ合宿（キャンプ）の誘致により、交流人口の拡大、地域活性化など効果的な発信を目指していけるのではないかと思います。一方、私もスポーツ好きでして、眞田委員に言われるように、地域スポーツは、町民の多くが関わる、地域スポーツの振興などは、「同じ地域に住んでいる人たちで運動会を開催する」とか、「各種スポーツ種目の地区の大会」など、様々ありますが、このような地域でのスポーツを支えていくことにより、地域コミュニティの活性化にも繋がると思います。地域スポーツを支える事は、地域の少子高齢化などが進んでいく中でも、大変重要であると考えます。そして、今回策定された、小山町スポーツ振興基本計画の施策を展開していくことにより、地域スポーツの活性化も図られていくのではないかと思います。このような事からも、「スポーツツーリズム」と「地域のスポーツ振興」が関わることは、多くはないと思いますが、連携する部分は、大いにあるのではないかと考えております。

先ほど、機構改革の中で説明しましたが、「スポーツツーリズム」は観光スポーツ交流課で、「地域スポーツの振興」は、生涯学習課で取り組むようになります。連携の部分ですと、小山町はオリ・パラのレガジーを継承していく中で、今後も、町内において、数々の自転車レースが行われますが、地域の子どもから大人までを巻き込んだ大会にしていくなど、自転車競技というスポーツが地域に浸透していくのではないかと考えています。それから、もう1つ、例えば小山町出身で楽天イーグルスの鈴木大地選手を皆さんご存じだと思いますが、

プロ野球選手を招いた野球教室などを開催して、地域の野球の振興に繋げるなど、これ以外にも、様々な取り組みが考えられると思っております。これまで述べたように、「スポーツツーリズム」と「地域のスポーツ振興」をそれぞれ、盛り上げていき、連携できるところは、積極的に連携を進めながら、町民のスポーツに対する意識の向上に繋がるように、取り組んでいくことが大変重要ではないかと考えております。以上です。

#### 生涯学習課長

私の方からは、湯山委員からのご質問です。来年度以降の取り組みについて説明をさせていただきます。スポーツ振興計画につきまして、先ほど取り組み例と例示がありました。計画の本編では、それら以上にいろんな項目を掲げております。これらを計画期間の中で、順次できるところからやっということとありますが、まず新年度から取り掛かりたいというところから、説明をしていただきたいと思っております。いろいろな項目がありますが、項目ごと説明をしたいと思っております。まず、勝又課長からもありましたが、トップアスリート等との交流の機会の拡充を図りたい、講演会をやったり、スポーツ教室をやったりということができないかなど。予算化もしております。それから、町民の、障がい者も含んだ、老若男女どなたでもスポーツに触れ合うという意味合いをもちまして、通称ゆるスポーツという言葉を使っておりますが、その考案と普及について努めてまいりたい。スポーツ推進委員を中心に進めてまいりたいと考えています。それから、スポーツの指導者の支援ということで、これもスポーツ推進委員を初年度は意識をしておりますが、委員の資質の向上のために、積極的に研修会に参加をしていただいて、例えば資格を取得していただくとか、かかる費用について、予算化し負担をしたいと考えております。

それから、選手団体の育成支援の充実ということで、主に、体育協会や地域のスポーツ振興会が中心となって、やっていただいていると思っておりますが、その運営費の助成の金額アップや、各種団体、いろいろな協会や連盟がありますが、活動支援に回すような形での、体育協会への助成金交付を増額しております。先ほど申しあげた、スポーツの海外遠征への助成ということで、青少年の自らの意志で海外へチャレンジするといったような、助成金制度を新たに創設しまして、予算化しております。

それから、ハード整備も考えております。まずは、生涯学習センター多目的広場にジョギングコースを設置の工事を新年度行います。総合体育館においては、天井アリーナの照明について、LED化に一新する工事を実施したいと考えております。

それから、ランニングを主にした、マラソンフェスタの支援にあたっていただいている株式会社アールビーズですが、そちらと、小山町とが包括連携協定を結んでおります。スポーツアプリの普及、主に、ウォーキングやランニングのイベントの参加の促進ということで、普段お散歩するような方も、アプリに参加して、ウォーキングに参加していただく、ことも考えていきたいと思っております。

それから、健康増進を兼ねた、スポーツイベントの開催ということで、今まで、レクスボ祭という形で競技をしておりましたが、なかなかいろんな方が参加できるという向きでは

なかったこともあり、ふれスポ祭、ふれあいスポーツの略ですが、そういうものを企画して実施をしましたところ、家族単位での参加が非常に多く、好評だったので、町内2地区で、試行したいと考えております。最後に、先ほど、企画政策課長からもありました、スポーツツーリズムの推進であります。今力を入れているのは、主に、須走地区が中心になりますが、ランニングを中心とした、スポーツ合宿による誘客、それから、スポーツ施設の整備を検討に入りたいと考えております。併せて、オリンピックのレガシー創出に関連した事業を進めていきたいと考えております。

#### 町長

ありがとうございます。眞田委員、湯山委員、何かございますか。

#### 湯山委員

たくさんの幅広い施策を考えていただき、ありがとうございます。条例をつくる時に感じたことですが、条例をつくるためにアンケートをとってくださって、そのアンケートを見る限り、私の感覚としては、スポーツやっている人は意外と少ないなというのが、小山町民が少ないな、というのが、正直な感想でした。ただ、その中で、一番多かったのは、ウォーキングだったと思います。人間、できないことから始められませんか、できることから始めるとなったら、ウォーキングあたりがターゲットになるのかなと感じております。先ほど出ました、アールビーズさんとの連携という中で、スポーツタウンウォーカーという、無料アプリが話題にもなりましたが、あれも全国的規模で展開しているコンテストみたいなものですが、そのトップが、わずか数パーセント、参加自治体のトップは、数パーセント参加すると、全国1位になるということになるので、スマホをもっていれば、誰でも参加できるということで、スマホの所有率が、小山町はわかりませんが、全国的には70%くらいになっているはずで、小山町民の半分くらいがなんとか登録して、35%くらい参加したら、ダントツで日本一になるわけで、そしてコンテストで名前が出てくるとなると、更に、動機付けで、動きが出てくるのかなと、その辺の高揚感を高めていくというか、例として、つながっているかはわかりませんが、例えば、県内者、小山町は日本一だよと言っていると、どんどんそれに協力される方が増えてくる感じも受けますので、日本一だということから、動きをつくっていったらなと思っています。その為には、かなりお年寄りも含めて登録してやるとか、自分でできないから、やってもらわなきゃできないかもしれませんが、何かそういうサービスを広げてやったらおもしろいかなと、私は感じており、トップアスリートも、町民は勇気づけられたり、あったりするが、町民の、一般的なところから、動きができていったらおもしろいと思っております。一つ提案です。

#### 眞田委員

先ほどわかりやすい説明ありがとうございました。やはり基本計画を見た限り、かなり広範囲な計画だなというのが、率直な感想です。スポーツを行っている人も、興味をもっている人も、先ほど湯山委員からありましたけれども、本当にワクワクするような、興味をもってもらえるような計画になることを、非常に期待しております。

#### 町長

2人の委員、大変ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。それでは次に、文化振興施策について、委員の皆様から御意見ございますか。

稲委員。

#### 稲委員

「文化芸術振興基本計画について」申し上げます。私は、昨年度は文化芸術振興条例の策定に、本年度は基本計画の策定に関わらせていただきました。私自身も絵を描いたり、指導したり、文化連盟にも関わって活動しております。基本計画や振興条例が策定され、芸術が守られ、活動の場が広がり、近隣市町にも交流が波及して、町が元気になるといいなと思います。最近のコロナ禍の中で、皆さんも活動を制約されていて、高齢化もあり、来年度から活動ができるのか心配しています。この度の基本計画では、具体的な施策や事業をあげていただいておりますが、コロナ禍の中で、どのように実践されていくのか教えてください。

#### 町長

ありがとうございました。それでは事務局から説明をお願いいたします。

#### 生涯学習課長

稲委員にお答えします。コロナ禍の活動実践ということで、非常に考えなければいけないわけですが、5点ほど、報告をさせていただきます。まず、全体的に言えることでありますが、それぞれ文化団体の日頃の活動促進に尽きると、正直思っております。とは言え、withコロナという中で、いかに活動を、活動の機会を確保するか、さらに発表の機会、場を設けてあげられるということが、肝要なのかなと思います。町民文化祭、生涯学習フェスティバル、少しグレードアップした、アートビレッジと開催しておりますが、コロナ感染の状況をにらみながら、町として、特に発表の機会、場を設けるということは、それに向かって皆さん活動することになりますので、そこを、しっかりと創意工夫をしていかなければならないと思っております。

それから、アートビレッジで今年度実施させていただきましたが、施設の有効活用という点で、文化会館など、会場に一同に人を集めるのではなく、小山町内にはいろんな、公的施設、民間施設があるわけです。2つの道の駅や、美術館、美術工房が小規模でもあったり、皆さんが身近であっても知らないところや、そういうところが多数あります。そのようなところを、私どもが情報発信して、PRして、町民の方に訪問をしていただくことも有効なのかなと思います。それから、インドアからアウトドアへというイメージなのですが、こういう箱の中ではなく、その施設の屋外で利用活動ができるような、施設を利用して、音楽や芸能発表の機会を設けることもできるのかなと思います。

最後、基本計画2-3という分野に、歴史文化資源の有効活用を掲げてあります。先ほどの富士紡の歴史遺産や、地域の身近な史跡や記念物を訪ねる、文化財ウォークの充実や、小学校区毎に地域の文化財の小冊子を作製をいたしました。新年度にはこれをデータ化しまし

て、ホームページに掲載したり、また学校教育活動に使っていくということですので、それを現地、地域で実践していただくもよし、ご自宅で地域の歴史学習をするなど、そういう活用方法もできるのかなと思います。そのような観点でいろいろ工夫をしてみたいと考えています。

**町長**

ありがとうございます。稲委員、何かございましたら。

**稲委員**

一つの提案なのですが、小山町は日本一の富士山がありますので、一般公募で、富士山展ということをしたら、いいかなと思いました。

**町長**

ありがとうございます。貴重な御意見です。参考にさせていただきます。他に委員の皆様から何かございますか。

山岸委員お願いいたします。

**山岸委員**

先ほどもお話ししましたとおり、昨年度は「秋のアートビレッジ」を開催して、本年度は実行委員会を立上げ、年間を通して「おやまアートビレッジ」の事業を展開していただいております。身近に、そして一流の芸術文化に触れる機会を多くの町民の方などに創ることは、大変素晴らしいことと思います。私も文化会館で行ったオペラのコンサートに行かせていただきました。生の歌声に感動しました。豊かな時間をいただいたと思いました。そして、地元出身の方の活躍をうれしく思いました。来年度もぜひ、進めていただきたいのですが、来年度はどのようなものを企画しているのか、教えていただける範囲でお願いいたします。

**町長**

ありがとうございます。山岸委員から、来年度の事業の予定ということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

**生涯学習課長**

実行委員会で企画をして、委員さんから御指導をいただきまして、進めてまいります。来週に実行委員会を開催する予定でありますので、新年度、そこで、どういう形でいこうかということを示します。今考えている予定ですが、何点か報告したいと思います。

まず、昨年度来実施しておりますが、ストリートピアノです。非常に好評で、その中で、ヤマハの LOVE piano も、注目があり、集客力もありますので、また継続して、年間を通じて、毎月とはいきませんが、各月で開催場所もいろんな地区で使える様に、計画をしてやりたいと考えております。それから、先ほど豊門公園の話がありますが、もみじまつりが、アートビレッジの方に融合するような形で、新年度移りますので、ライトアップはもちろん、最高な時期にさせていただいて、11月を特別月間、強調月間と題しまして、それらのイベントを継続して、バージョンアップして行いたいと思っております。

それから、先ほども申し上げましたが、町内の民間施設を利用して、そちらの施設に行っ

てもらおうという体験型も考えております。町内にある、美術工房や神社の社殿なども、趣があるのかなと思うので、先ほどのアウトドアではないですが、そういう企画もおもしろいかなと考えております。もし可能であれば、コロナ等のこともありますが、例えば、野外コンサート等、にぎわいをみせて、いろいろ発信して、続いて、館内を利用しての展示の関係、それから音楽物につきましても、ジャンルをいろいろ変えて、子どもから大人まで、親しみやすいような演目で考えたいと思います。特に、町内で活躍されている方、町内出身で全国世界レベル、トップアーティストで活躍されている方も多くおりますので、そういう方にお声掛けをして、出演できればといいかなと考えております。簡単ですが、以上のようなことで進めてまいりたいと思います。

**町長**

ありがとうございます。山岸委員、何かございますか。

**山岸委員**

やはり、こういう芸術というものは、人の心を育てていくことだと思いますので、楽しみにしております。

**町長**

ありがとうございます。それでは、文化スポーツ振興施策について、教育長からも御意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

**教育長**

スポーツと文化の振興、交流というものは、人が豊かに暮らすには、どういうことかということについて、小山町としての答えの一つではないかと私は思います。経済的に豊かであることは大変重要なことですが、しかし、人はそれだけでは心は満たされないこともあります。スポーツについては、年齢に応じて身体を動かす楽しさを味わうことは、生きていく上での楽しさになるのではないかと思います。村上春樹という作家がいますが、彼は、フルマラソンに何十回も出ている、市民ランナーとしては非常に優秀なランナーなのだそうですが、彼がエッセイの中に書いているのは、そんなに走っていると、健康に悪いのではないかと聞かれたということです。それに対して、答えたのは、健康であることはもちろん大事なのだけれど、それを願っているけれど、それもそうだが、とにかく走ることが気持ちいい、汗をかいて身体を存分に動かす事が気持ちいいんですと答えていました。

これは、年齢に応じて、それぞれの好みに合わせて運動する機会があるということの意味であり、人生を幸せにするということはどういうことなのかなという、一つの答えなのかなと私は思いました。

文化財の活用についても同じであると思います。小山町民にとって、小山町の文化遺産は精神的な支えであったり誇りであったりします。神社や公園等も生活の中に根付いていると思います。また、町で行った、アートビレッジなどの取組は町民の皆さんに心豊かに生きていくという上での、ユニークな仕掛けであると思います。都市で暮らす方がその暮らしの良さとして、いろいろな文化に触れることができることを挙げています。大都市のようなで

の様々な文化とまではいきませんが、その代わり、身近で手軽で、様々な文化が味わえるようにすることは、暮らしたい町ということの視点からも非常に大事なことだと思います。スポーツやスポーツの盛んな町、文化の豊かな町は、当然、人が集まります。この方向を大事にして、これからもやっていただきたいと思います。

#### 町長

ありがとうございました。それでは私からもまとめということでお話をさせていただきたいと思います。時間もきておりますので、簡単にまとめさせていただきますけれども、私は、スポーツと文化ということについては、不思議なチカラがあるなと思っております。一見関係がなさそうな人や組織であっても文化、スポーツを介することで、新たなコミュニティが生まれることもあります。そしてまた、このスポーツ文化に親しむことは、健康増進に直結するという点でもあると思っています。前にテレビでやっていたのですが、介護施設の、お年寄りが地域のスポーツ団体、その時はサッカーだったと思いますが、その応援するチームが出ている試合を、ハチマキをして、タオルを振って応援するという光景がテレビで映し出されておりました。

また文化ということでは、私バンド演奏で施設訪問をしていましたが、ある老人介護施設に行きますと、普段肩も上がらないという方もおられますが、昔の曲を演奏しますと、拍手をしてリズムをとって、歌ってくれるということもございます。スポーツ、そして文化を楽しむということは、すごく不思議なチカラを人間に与えてくれると感じているところです。そんなこともありまして、この小山町は、文化芸術、そしてスポーツをやる、振興する、魅力的な町にしていきたいと思っていますし、こういう取り組みを町民の皆様、全ての方ができるという取り組みをして、町民の満足度、幸福感、そういうものを高めながら、町民の皆様が本当に幸せを感じるまちづくりを進めていきたいと思っていますので、是非、今後とも文化芸術振興のために、委員の皆様のお力をいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

そしてまた、本日は、その他にもいろいろ御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。皆様からいただきました御意見を参考に、先ほど申しあげました、町民が幸せを感じるまちづくりに取り組んでいきたいと思っていますので、更なる御指導をよろしく願い申し上げます、4の会議事項を閉じさせていただき、座長の職を退かさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

#### 企画政策課長

町長、議事の進行、誠にありがとうございました。それでは、最後に本日の会議全体を通じまして、皆様から御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、令和3年度第1回小山町総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたりまして、皆様からの貴重な御意見いただき、誠にありがとうございました。本日はお疲れ様でした。